

令和5年度第2回飯田市これからの学校のあり方審議会 次第

日 時 令和5年7月 27 日(木)19:00～20:30

会 場 飯田市役所 C311～C313 会議室

1 開会

2 教育長あいさつ

3 会長あいさつ

4 報告・説明事項

(1)保護者アンケートの結果について

(2)学級・学校の適正規模について

(3)特色ある学校づくり・魅力ある教育活動について

(4)その他

5 意見交換

6 その他

第3回審議会の内容について

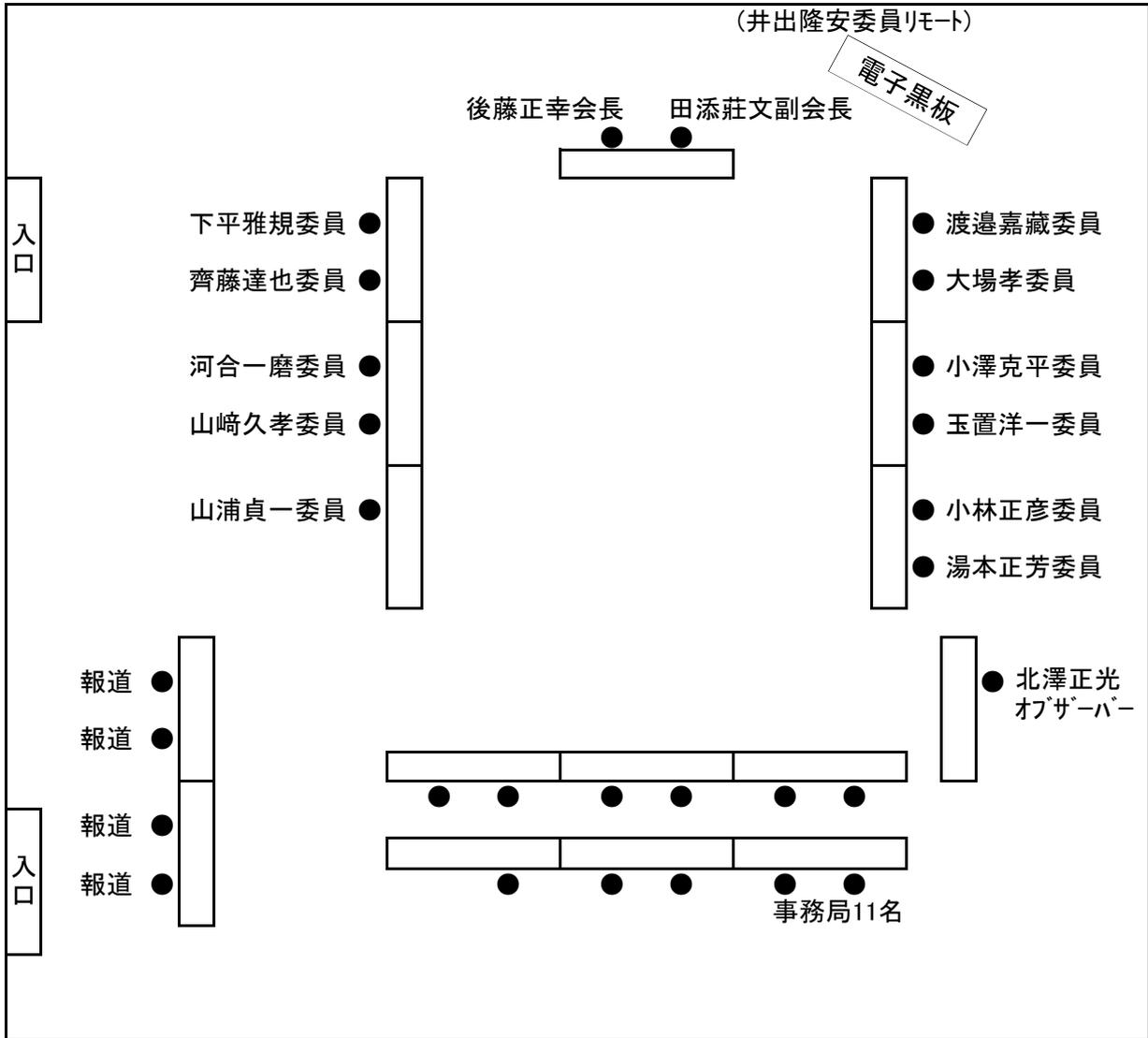
7 連絡事項

第3回審議会開催予定:令和5年9月 27 日(水) 19:00～20:30

8 閉会

第2回 飯田市これからの学校のあり方審議会 配席図

日時: 令和5年7月27日(木) 19:00~20:30
 会場: 飯田市役所本庁舎 C311~C313会議室



令和5年度 飯田市これからの学校のあり方審議会 委員名簿

(敬称略・条例順)

氏名	所属等	備考
後藤 正幸	学識経験者	前信濃教育会会長
坂野 慎二	学識経験者	玉川大学教育学部教授
井出 隆安	学識経験者	前杉並区教育長
田添 莊文	学識経験者	前竜丘公民館長
渡邊 嘉藏	丸山まちづくり委員会	
大場 孝	東野まちづくり会議	
小澤 克平	千代地区まちづくり委員会	
玉置 洋一	南信濃まちづくり委員会	
小林 正彦	飯田市校長会	浜井場小学校長
湯本 正芳	飯田市校長会	緑ヶ丘中学校長
山浦 貞一	飯田市公民館	上郷公民館長
山崎 久孝	飯田市PTA連合会監事	遠山中学校PTA会長
河合 一磨	飯田市PTA連合会監事	松尾小学校PTA副会長
齊藤 達也	飯田市保育園保護者会連合会	鼎みつば保育園保護者会長
下平 雅規	飯田市私立認定こども園保護者等連合会	勅使河原学園保護者会長

15 名

令和5年度 飯田市これからの学校のあり方審議会 オブザーバー名簿

(敬称略)

氏名	所属等	備考
北澤 正光	飯田市教育長職務代理者	

1 名

令和5年度「飯田市これからの学校のあり方審議会」
事務局名簿

氏名	職責	備考
熊谷 邦千加	飯田市教育長	
秦野 高彦	教育次長	
福澤 好晃	学校教育課長	
今井 栄浩	学校教育専門幹	
櫻井 英人	学校教育課長補佐兼総務係長	
佐々木 美鈴	学校教育課長補佐兼学務係長	
麦島 隆	学校教育課教育支援係長	
仲田 好寿	学校教育課保健給食係長	
倉田 奨	学校教育課教育企画係長	
松下 徹	教育委員会統括支援担当専門主査	
桐生 尊義	学校教育課教育支援指導主事	

11 名

2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

令和3年1月26日 中央教育審議会

①個別最適な学び

指導の個別化

- *支援が必要な子どもにより重点的な指導を行うことなど効果的な指導を実現
- *特性や学習進度等に応じ、指導方法・教材等の柔軟な提供・設定を行う

学習の個性化

- *子どもの興味・関心に応じ、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子ども自身が学習が最適となるよう調整する

◆これまで以上に子どもの成長やつまづき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子どもが自らの学習状況を把握し、主体的に学習を調整できるよう促していく

②協働的な学び

- ◆「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験活動等を通じ、子ども同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、「協働的な学び」を充実させる
- ◆集団の中で個が埋没してしまうことのないよう、一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考えが組み合わさり、より良い学びを生み出す

①個別最適な学びと ②協働的な学びを 一体的に充実し
「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる

教育振興基本計画

令和5年6月16日閣議決定

【総括的な基本方針・コンセプト】

「持続可能な社会の創り手の育成」

- *一人一人が自分のよさや可能性を認識
- *あらゆる他者を価値ある存在として尊重
- *多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開く

「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」

- *ウェルビーイング＝身体的・精神的・社会的に良い状態
- *我が国では人とのつながり・関係性に基づく協働的要素が人々のウェルビーイングにとって重要な意味
- *「調和と協調」に基づくウェルビーイングの実現を目指す

【5つの基本的な方針】

- ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

【今後5年間の教育政策の目標】

- | | |
|--------------------------------------|---------------------------------|
| 目標1 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成 | 目標2 豊かな心の育成 |
| 目標3 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成 | 目標4 グローバル社会における人材育成 |
| 目標5 イノベーションを担う人材育成 | 目標6 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成 |
| 目標7 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂 | 目標8 生涯学び、活躍できる環境整備 |
| 目標9 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上 | |
| 目標10 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進 | |
| 目標11 教育DXの推進・デジタル人材の育成 | 目標12 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化 |
| 目標13 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保 | 目標14 NPO・企業・地域団体等との連携・協働 |
| 目標15 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保 | |
| 目標16 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ | |

【目指す姿】

個人と社会のウェルビーイングの実現

～一人ひとりの「好き」や「楽しい」、「なぜ」をとことん追求できる
「探究県」長野の学び～

※ウェルビーイング＝身体的・精神的・社会的に良い状態にあること

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

【政策の柱】

一人ひとりが主体的に学び他者と協働する学校をつくる

一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境をつくる

生涯にわたり誰もが学び合える地域の拠点をつくる

文化芸術・スポーツの身近な環境を整え、共感と交流が生まれる機会をつくる

一人ひとりが主体的に学び他者と協働する学校をつくる

デジタルの力を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

学習者主体の学校づくりに向けた魅力化・特色化

探究を核とした学びを推進するための教員自らが学ぶ研修の充実、教職員の資質向上

教師のウェルビーイング向上のための働き方改革

一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境をつくる

子どもの権利・安全の保障

多様な学びの場・機会の充実や民間との連携による個別最適化

インクルーシブな教育の一層の推進

一人ひとりの特性に応じた学びの追求

福祉分野等との連携による困難や悩みを抱える子どもへの支援

第2次飯田市教育振興基本計画 (計画期間：平成29年度から令和10年度)

○教育ビジョン

飯田市では、結いとムトスの心が息づき、人と人とのつながりが強く、自主自立の精神によるコミュニティ活動が活発に展開されています。また、今日の公民館活動に代表されるような豊かな学びの土壌が、時代を超えて引き継がれてきています。このような地域の包容力や懐の深さが地育力を生み出し、飯田市の教育における大きな強みとなっています。

第2次飯田市教育振興基本計画においては、この飯田の強みをさらに伸ばすとともに、最大限に生かし、飯田で学び、飯田で育ち、飯田に暮らすことが自信と誇りになるよう、飯田らしい愛情あふれる教育・学習環境をつくることを、めざしています。

こうした基本認識から、第2次教育振興基本計画では、第1次計画のめざす姿である「地育力による ころ豊かな人づくり」の理念を継承し、同時に、変化の激しいこれからの時代に向かって、グローバル（地球規模的）な視野と感性、ふるさと飯田への誇りと愛着をもって、自らの力で未来を切り拓いていける力を育むことを加え、教育ビジョンを次のように掲げました。

教育ビジョン：「地育力による 未来をひらく 心豊かな人づくり」

○教育振興の6つの方針

1 「地育力」により「ムトスの心」と「結いの心」を育みます

飯田市の教育は、これまでの歩みの上に立ち、これからの時代を見据え、学校教育と社会教育の連携・融合（大人の学びと子どもの育ちをつなげる教育活動）により、子どもから成人までの市民が、「地育力」に支えられた学び合いを通して、「ムトスの心」と「結いの心」を育み、心豊かに主体的に生き抜く力を培うことをめざします。

2 多様な主体が協働し飯田の未来を担う子どもたちの「生きる力」を育みます

リニア時代の主役となる子どもたちが、変化の激しいこれからの時代にあって、確かな学力・基礎的体力・自己肯定感・課題解決の力を備え、グローバルな視野とふるさとへの慈しみをあわせもち、飯田に心根をおいて地球規模で交流・活躍・貢献しながら生き抜く力を獲得するための教育を、学校、家庭、地域、行政の協働で進めます。

3 「私の学び」と「私たちの学び合い」を高め、魅力ある人・地域づくりを進めます

4 「市民主役」の文化・スポーツ活動を、より活発に展開します

5 「伊那谷の自然と文化」を学びと地域づくりに生かし継承します

6 行政の「総合力」を発揮して市民とともに教育事業を進めます

○取組の12の柱（取組の方向性）

1 発達・成長の土台をつくる

子どもたちが、心身共に健やかに成長し、個性や可能性を伸ばす土台となる基礎的な学力・体力の向上を図ります。

2 グローバル時代を生きる力を育む

グローバル化が進展し社会変化がさらに激しくなる時代の中で、子どもたちが自らの力で未来を切り拓いていける力を育みます。

この取組は、「L G（地域・地球）飯田教育」の視点に立ち、「3 ふるさと飯田への愛着を育む」取組と一体的に推進します。

3 ふるさと飯田への愛着を育む

地育力を活用したふるさと学習、キャリア教育、体験活動などを通じて、子どもたちのふるさと飯田への誇りと愛着を育みます。

この取組は、「L G（地域・地球）飯田教育」の視点に立ち、「2 グローバル時代を生きる力を育む」取組と一体的に推進します。

4 豊かな心を育てる

子どもたちが自己肯定感を抱き、人権意識を高め、他者をいたわり共に生きていけるよう、豊かな心を育みます。

5 学びの環境を保障する

経済的な理由や家庭環境により、子どもたちの学習機会が制約されることのないよう支援します。

6 地域ぐるみで子どもを育てる

家庭、学校、地域のそれぞれが子どもの教育における役割を果たすとともに、互いに連携・協力して地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを進めます。

7 生涯学び続けられる環境をつくる

8 地域づくりの担い手を育む

9 文化力を高め心豊かな市民生活を実現する

10 スポーツにより人と地域が輝く社会（まち）づくりを進める

11 「伊那谷の自然と文化」の学究・普及・継承・活用を推進する

12 教育関連施設のマネジメントを進める

学級・学校の適正規模について

1

学級数の根拠となる法令

○学校教育法施行規則

第41条 小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りではない。

第79条 第41条から第49条まで、第50条第2項、第54条から第68条までの規定は、中学校に準用する。(以下略)

第79条の3 義務教育学校の学級数は、18学級以上27学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

(参考) 標準の学級数／学年数

小学校	1学年2学級以上3学級以下
中学校	1学年4学級以上6学級以下
義務教育学校	1学年2学級以上3学級以下

2

学級規模の根拠となる法令

○公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

第3条 (略)市町村の設置する小学校又は中学校の一学級の児童又は生徒の数の基準は、次の表(略)に掲げる数を標準として、都道府県の教育委員会が定める。ただし、都道府県の教育委員会は、当該都道府県における児童又は生徒の実態を考慮して特に必要があると認める場合については、この項本文の規定により定める数を下回る数を、当該場合に係る一学級の児童又は生徒の数の基準として定めることができる

学校の種類	学級編制の区分	1学級の児童又は生徒の数
小学校	同学年の児童で編制する学級	35人
	二の学年の児童で編制する学級	16人（第一学年の児童を含む学級にあっては、8人）
中学校	同学年の生徒で編制する学級	40人
	二の学年の生徒で編制する学級	8人

3

教職員数の根拠となる法令

○公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

第6条の2 校長の数は、小学校、中学校及び義務教育学校並びに中等教育学校の前期課程の数の合計数に一を乗じて得た数とする。

第7条 副校長、教頭、主幹教諭(養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を除く)、指導教諭、教諭、助教諭及び講師の数は、次に定めるところにより算定した数を合計した数とする。

1 次の表の上欄に掲げる学校の種類ごとに同表の中欄に掲げる学校規模ごとの学級総数に当該学校規模に応ずる同表の下欄に掲げる数を乗じて得た数(一未満の端数を生じたときは、一に切り上げる。以下同じ。)の合計数
(以下略)

第8条 養護をつかさどる主幹教諭、養護教諭及び養護助教諭の数は次に定めるところにより算定した数を合計した数とする。

1 三学級以上の小学校及び中学校並びに中等教育学校の前期課程の数の合計数に一を乗じて得た数
(以下略)

4

学校の種類	学校規模	乗ずる数
小学校	一学級及び二学級の学校	1.000
	三学級及び四学級の学校	1.250
	五学級の学校	1.200
	六学級の学校	1.292
	七学級の学校	1.264
	(以下略)	
中学校	一学級の学校	4.000
	二学級の学校	3.000
	三学級の学校	2.667
	四学級の学校	2.000
	五学級の学校	1.660
	(以下略)	

5

長野県市町村立小中学校 学級編成基準（小中共通）

- 通常学級は35人以下で編成（国基準では中学校は40人以下）

例：1学年35人の場合 35人の1学級

1学年36人の場合 18人・18人の2学級

1学年70人の場合 35人・35人の2学級

1学年71人の場合 24人・24人・23人の3学級

- 連続する2つの学年の人数が8人以下になると1つの複式学級になる

（小学校は国基準では1年を含まない場合16人以下）

例：4年生5人・5年生3人の場合 複式の1学級

6

長野県市町村立小中学校 教員配当基準

< 小学校 >

学級数	校長	教頭	担任	専科※1	合計
1	1	1	1		3
2	1	1	2		4
3	1	1	3		5
4	1	1	4		6
5	1	1	5		7
6	1	1	6	1	9
7	1	1	7	1	10
8	1	1	8	1	11
9	1	1	9	1	12
10	1	1	10	1	13
11	1	1	11	1	14
12	1	1	12	1	15
13	1	1	13	1	16
14	1	1	14	2	18
15	1	1	15	2	19
16	1	1	16	2	20
17	1	1	17	2	21
18	1	1	18	2	22

< 中学校 >

学級数	校長	教頭	担任	専科※2	生徒指導	合計
1	1	1	1			3
2	1	1	2	2		6
3	1	1	3	4		9
4	1	1	4	3		9
5	1	1	5	3		10
6	1	1	6	3		11
7	1	1	7	4		13
8	1	1	8	5		15
9	1	1	9	5		16
10	1	1	10	6		18
11	1	1	11	6		19
12	1	1	12	6		20
13	1	1	13	6		21
14	1	1	14	7		23
15	1	1	15	7		24
16	1	1	16	7	1	26
17	1	1	17	8	1	28
18	1	1	18	9	1	30

※1：小学校専科は音楽や理科の教員

※2：中学校専科は学級担任以外の教科担当教員

7

◎公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引

～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～（H27.1.27文部科学省）

学級数の基準	<p>・小学校では、まず複式学級を解消するためには<u>少なくとも1学年1学級以上（6学級以上）であることが必要</u>。全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには<u>1学年2学級以上（12学級以上）あることが望ましい</u>。</p> <p>・中学校についても全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、<u>少なくとも1学年2学級以上（6学級以上）が必要</u>。また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、<u>少なくとも9学級以上を確保することが望ましい</u>。</p>
児童生徒数の基準	<p>・児童生徒数が少ない場合には、一定の学級数があっても、教育活動の質の維持が困難となる場合もある。</p> <p>・地域によっては、複式学級となることを避けるために、独自の加配措置を行うなどして、極めて小規模な単式学級を維持している例もみられる。もとより、複式学級の解消そのものは極めて重要な課題だが、一方で学級規模が小さくなりすぎることの教育上のデメリットも勘案した上で、総合的な判断を行うことが必要。</p>
通学距離・時間の基準	<p>・徒歩や自転車による通学距離としては、小学校で4 km以内、中学校で6 km以内という基準はおおよその目安として引き続き妥当。</p> <p>・適切な交通手段が確保でき、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つことを前提として、通学時間について、「おおむね1時間以内」を一応の目安とした上で、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて1時間以上や1時間以内に設定することの適否も含めた判断を行うことが適当。</p>

8

小規模校における一般的な特徴

	良い点	課題となる点
児童生徒の学び	<ul style="list-style-type: none"> 意見や感想を発表できる機会が多くなる。 様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。 複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる。 異年齢の学習活動を組みやすい。 体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みやすく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい。 児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい。 協働的な学びの実現が困難となる。 教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある。 切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい。 教員への依存心が強まる可能性がある。 進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある。 多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい。 多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい。
学校運営	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい。 運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える。 教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。 地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい。 児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> クラス替えが全部または一部の学年でできない。 クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない 加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい。 クラブ活動や部活動の種類が限定される。 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の教育効果が下がる。 男女比の偏りが生じやすい。 上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる。 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる。 班活動やグループ分けに制約が生じる。 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる。 教科等が得意な子どもの考えにクラス全体が引っ張られがちとなる。 生徒指導上課題がある子どもの問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける。 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる。 経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる。 教職員一人当たりの校務負担や行事にかかわる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない。

9

◎公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引 ～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～ (H27.1.27文部科学省)

○大規模校及び過大規模校について

文部科学省では、従来から25学級以上の学校を大規模校、31学級以上の学校を過大規模校とした上で、過大規模校については速やかにその解消を図るよう設置者に対して促してきており、地域によっては、このことを踏まえ国の標準である12～18学級を下回る場合の基準と併せて、標準を超える規模を分類して、独自に大規模校や過大規模校の目安を設定し、必要な対応を検討している事例も見られる。

なお、小中一貫教育の導入に伴い、既存の小・中学校を一体化して新たな校舎を建築したり、小学校又は中学校の既存校舎を活用して一体的な教育活動に取り組んだりする事例も増えてきているが、こうした場合にも、全体としての学校規模が過大になることによって上述のような課題が生じないよう、具体的な計画を策定・実施するに当たっては十分な教育的配慮を加えることが必要。

10

◎少子・人口減少社会に対応した活力ある学校環境のあり方及び支援方策
(H26.4長野県教育委員会)

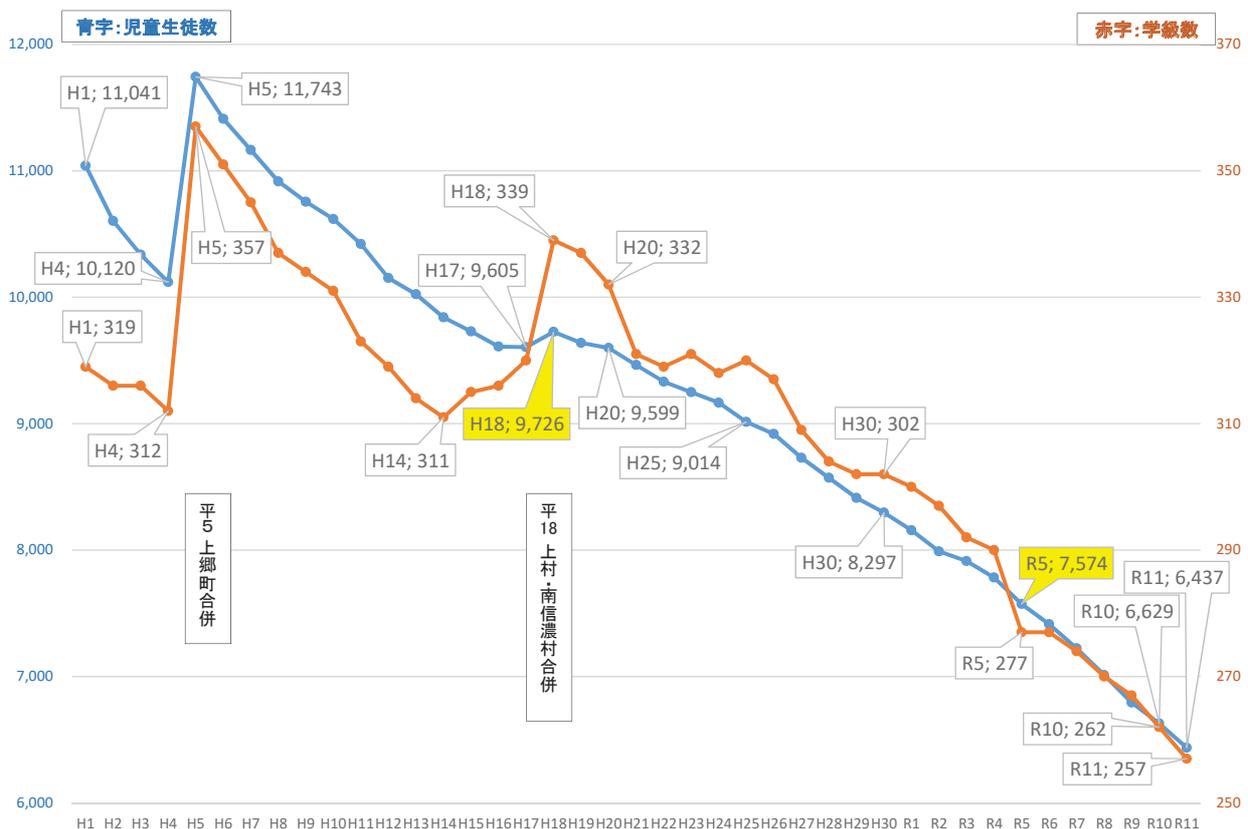
- ・学校が小規模になることで一人の役割が大きくなり、想像以上の成長を生み出すこともある。一方で、集団で学び合うという視点からは学習面や生活面等で制約を受けることも多い。
- ・学級数が減少すれば配置される教職員数も減少する。教職員が少ないということは、たとえば同じ学年、同じ教科の教員同士で、互いの指導力を高め合う機会を日常的にもてないということである。児童生徒にとっては様々な個性を持った教職員との出会いが保障されにくくなるということである。

○人間関係形成力等を育むために集団で関わる場や機会を充実することや、適性を生かせる選択肢の多い環境を用意することなど、子どもにとっての教育環境の質を保障できる規模が望ましい。

- ・学年に複数の学級がある規模であること
- ・小学校では専科教員が配置できる規模であること
- ・中学校ではすべての教科の教員がそろえられる規模であること
- ・児童生徒の興味や関心に応じたクラブ活動や部活動を開設できる規模であること
- ・児童生徒が一定程度在籍している学級規模であること・複式学級にならない規模であること。

○以上のことから、子どもに集団での学びを保障するために、学年に複数の学級がある学校規模が望ましい。少なくとも学年で20人程度を確保できることが望ましい。

飯田市の児童生徒数・学級数の推移



飯田市の小学校の学級数

○令和5年度（普通学級数）

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	備考
丸山小	3	3	3	2	2	3	16	標準
追手町小	1	1	1	1	1	1	6	小規模（単級）
浜井場小	1	1	1	1	1	1	6	小規模（単級）
座光寺小	1	2	2	1	1	2	9	小規模
松尾小	4	3	4	4	4	4	23	標準～やや大
下久堅小	1	1	1	1	1	1	6	小規模（単級）
上久堅小	1	1	1	1	1	1	6	小規模（単級）
千代小	1	1	0	1	1	1	5	小規模（複式）
千栄小	1	0	1	1	1	1	5	小規模（複式）
龍江小	1	1	1	1	1	1	6	小規模（単級）
竜丘小	2	2	2	2	2	2	12	標準
川路小	1	1	1	1	1	1	6	小規模（単級）
三穂小	1	1	1	1	1	1	6	小規模（単級）
山本小	1	2	1	1	2	2	9	小規模
伊賀良小	4	4	4	5	4	4	25	大規模
鼎小	3	4	3	4	3	3	20	標準～やや大
上郷小	3	3	4	4	4	4	22	標準～やや大
上村小	1	0	1	0	1	0	3	小規模（複式）
和田小	1	0	1	0	1	0	3	小規模（複式）
合計	32	31	33	32	31	33	194	

13

飯田市の小学校の学級数

○令和11年度推定（普通学級数）

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	備考
丸山小	3	2	2	3	2	3	15	標準
追手町小	1	1	1	1	1	1	6	小規模（単級）
浜井場小	1	1	1	1	1	1	6	小規模（単級）
座光寺小	1	1	1	1	1	1	6	小規模（単級）
松尾小	4	4	4	3	4	3	22	標準～やや大
下久堅小	1	1	1	1	1	1	6	小規模（単級）
上久堅小	1	0	1	0	1	1	4	小規模（複式）
千代小	1	0	1	0	1	1	4	小規模（複式）
千栄小	1	0	1	0	1	1	4	小規模（複式）
龍江小	1	1	1	1	1	1	6	小規模（単級）
竜丘小	2	2	2	2	2	2	12	標準
川路小	1	1	1	1	1	1	6	小規模（単級）
三穂小	1	1	1	1	1	1	6	小規模（単級）
山本小	1	1	1	1	1	1	6	小規模（単級）
伊賀良小	3	3	4	3	3	4	20	標準～やや大
鼎小	3	4	4	3	4	3	22	標準～やや大
上郷小	3	3	3	3	3	3	18	標準
上村小	0	1	0	0	1	0	2	小規模（複式）
和田小	0	0	1	0	1	0	2	小規模（複式）
合計	29	27	31	25	31	29	173	

14

飯田市の中学校の学級数

○令和5年度（普通学級数）

学校名	1年	2年	3年	小計	備考
飯田東中	2	2	2	6	小規模
飯田西中	2	2	2	6	小規模
緑ヶ丘中	7	6	6	19	標準～やや大
竜東中	1	1	1	3	小規模（単級）
竜峡中	2	2	2	6	小規模
旭ヶ丘中	5	5	5	15	標準
鼎 中	3	3	4	10	標準※
高陵中	5	5	5	15	標準
遠山中	1	1	1	3	小規模（単級）
合 計	28	27	28	83	

○令和11年度推定（普通学級数）

学校名	1年	2年	3年	小計	備考
飯田東中	2	2	2	6	小規模
飯田西中	2	3	2	7	小規模
緑ヶ丘中	6	5	7	18	標準
竜東中	1	1	1	3	小規模（単級）
竜峡中	2	2	2	6	小規模
旭ヶ丘中	5	6	5	16	標準
鼎 中	4	4	3	11	標準※
高陵中	4	5	5	14	標準
遠山中	1	1	1	3	小規模（単級）
合 計	27	29	28	84	

※国基準では小規模にあたるが、全教科の教員を配置できるので標準とした。

- 令和5年度学級数と令和11年度推定学級数を比較すると、小学校では学級数が21減少する見込み。一方で中学校では学級数は大きく変動しない。
- 小学校では、大規模校がなくなる見込み。また、小規模校がすべて単級か複式学級になる見込み。国が望ましいとしている12学級以上の学校は6校で増減なし。
- 中学校では、国が望ましいとしている9学級以上の学校は4校で増減なし。

15

飯田市の中学校の学級数

○令和12年度以降の推定学級数（普通学級数）

学校名	R12	R13	R14	R15	R16	R17	備考
飯田東中	6	6	6	6	6	6	小規模
飯田西中	7	6	6	6	6	6	小規模
緑ヶ丘中	16	17	16	16	15	15	標準
竜東中	3	3	3	3	3	3	小規模（単級）
竜峡中	6	6	5	4	3	3	小規模～小規模（単級）
旭ヶ丘中	16	14	13	12	12	12	標準
鼎 中	12	11	11	11	12	11	標準
高陵中	13	12	12	11	11	11	標準
遠山中	2	2	2	2	2	1	小規模（複式）
合 計	81	77	74	71	70	68	

- 令和5年度学級数と令和17年度推定学級数を比較すると、学級数が15減少する見込み。
- 国が望ましいとしている9学級以上の学校は4校で増減なし。
- 竜峡中学校が小規模（単級）となり、遠山中学校は小規模（複式）となる見込み。

16

(3)特色ある学校づくり・魅力ある教育活動について

ア 経過

＜令和3年度＞

「これからの時代の教育に対応したよりよい教育環境」をテーマに、各小中学校の学校運営協議会において、少子化や施設の老朽化といった小中学校を取り巻く現状について認識を深めていただいた上で意見交換が行われました。意見交換の中で、「特色・魅力ある学校づくりのためにどのようなことが考えられるか」「学校の配置・枠組みのあり方」に関する多くの意見をいただきました。

＜令和4年度＞

地域ならではの創意や工夫、学校や家庭との繋がりが表れる「特色ある学校づくり」について、引き続き各学校運営協議会において意見交換テーマをひとつに絞り、学習状況調査の結果や学校アンケート等の客観的データも材料としながら意見交換を行い、多くの意見をいただきました。

イ 中学校区毎の「特色ある学校づくり」に関する意見（令和3・4年度学校運営協議会から）

飯田東中学校区（追手町小、浜井場小及び飯田東中学校学校運営協議会）

- ・教科学習では納まらない学習を地域と学校が一体となり行っていること（並木の精神や伝統の継承）が学校の特色。
- ・丘の上にある学校として周辺文化環境施設（文化会館・美博・りんご並木等）を生かした文化的活動に触れることのできる都会的コンセプトのある学校であることが特色。
- ・信州大学の出先機関が学校内にある。信大による放課後特別授業等、新しい取り組みが双方にメリットがある。この学校だけの特別感が魅力となる。
- ・学区を取払い生徒が自由に学校を選べる時代が来るのではないか。そういった柔軟な考え方が必要。自由通学区により特色ある学校を選ぶことが考えられる。
- ・地域(公民館)と学校が触れ合っていく事で地域に対する愛着が湧くことが特色となる。
- ・地域の方々は自分の家の子だけでなく、他の家の子どもたちにも愛情を分け与えてくれる。子どもを安心して通わせることのできるのも地域の特徴。
- ・小学校や中学校の枠組に捉われず学校間を超えた合同授業を考える。
- ・少人数で精鋭を鍛え上げることも特色に繋がるのではないか。
- ・学校や地域という境は必要ない。丘の上や飯田市の子どもとしてどう育てたいかを考えて行きたい。
- ・自然が豊かということだけでは、特色にあたらない時代がやってくるのでは。子どもの個性を大切にした多様性を認める学校であり続けてほしい。
- ・特色ある学校として、現校舎を特徴ある建物として追求していけば魅力になるのでは。

丸山小・飯田西中学校運営協議会

- ・日頃から地域の大人と触れ合える場所を校内に作るなど、空き教室の有効利用と合わせて学校の特色にもなる。
- ・地域で子どもを育てることは都会ではできない。飯田の大きなメリットであり特色。
- ・地元の良さを味わってもらい、県外に出ても将来戻って来たいと思うような思い出を作っ
てやれることが必要だし取組みたい。
- ・子育てビジョンをベースにしてどんな子を育てるか、それにはどんな環境を整えるか検討することが特色づくりに繋がる。
- ・これまでの学校の歴史を踏まえて、特色ある学校づくりをこれからどうしていくのかは考えていきたい。
- ・少子化を、良い方向＝学校の特色 と捉えることも考えないと単に学校が縮小していきただけで終わってしまう。
- ・他地区の事例として、地域と一緒に特色ある学校づくりを行っている所もあるが、丘の上の学校ではなかなかそうはいかない部分もある。

緑ヶ丘中学校区（松尾小・下久堅小・竜丘小・緑ヶ丘中学校学校運営協議会）

- ・リニアが身近になると中学生も都会へ行って学ぶという選択肢も出てくるが、小中学生時代の地域での原体験が、地域への愛着へと繋がっていく。一度外に出ても地元に戻ってくるような児童生徒を育てたい。
- ・学校の特色はサイエンススクール。身近で大人に教わり、そして大人も楽しむ活動が伝統として継続されている。子どもたちが地域に目を向けるという意識も高めている。
- ・地区の人が子どもたちに真剣に関心している和紙の活動と学校の絡みがうまくいっている。少子化になっても続けていきたい特色である。
- ・地域には人や古墳など教育資産が多くある。それを磨き上げればこの地域ならではの教育ができる。また、学校での時間の使い方でも地域ブランドをもっと磨くことができる。
- ・地域の良さは、自由画教育から始まる大正時代から引き継がれた財産がたくさんあること。それを学校でも生かしている。学校が地域の財産、学ぶ価値のあるものをPTAとも協力しながら磨きをかけていくことが大事。
- ・学校の特色は地元企業との連携の良さ。地域にはたくさんの企業があり、これからはどんどん外に出て地域の企業と繋がりのある学校でありたい。
- ・市の副学籍制度は今年7年目で居住地交流を行っている。養護学校の子どもが地域の子どもとして小学校に登校し交流する中で、様々な経験や共生環境となっている。
- ・今後は社会から求められる人材も変わってきている。「何かに秀でる」「意見をいうことができる」という子どもたちを育てることも特色ではないか。
- ・規模の大きい学校だからできることを前面に出すべき。小学校から教科担任制を取り入れるなどとした教育課程が特色となる。

竜東中学校区（上久堅小、千代小、千栄小及び竜峡中学校学校運営協議会）

- ・地域は学校を中心に回っている。千代っこ応援団などは学校の存在は大きい。若い人たちに地域に残ってもらい地域で子育てをしてもらえるよう地域としても取り組んでいきたい。
- ・「ふるさと夢学校」は3校の小学生が、農業体験をしながら地区内の農家へ1泊する。地域との関りが深まり子どもたちの評判も良かった。学校に地域が絡むことで特色に繋がっている。
- ・今年は各学年の先生とまちづくり委員会、公民館長、主事と今年1年こんなことをやりたいという各学年の希望を聞く会が開かれる。この会により、地域とのつながりのパイプがより太くなった。
- ・この中学校区の教育環境はすごく良い。教育の密度の高さや環境の良さをアピールしながら特色づくりに繋げていく。
- ・学校の特色は学力。さらに高めるための小中・一貫教育の取組を考えたい。また、その特色を前面に出し、全通学区や市外からも児童生徒が来る計画が出来たら良い。
- ・人数が少ないメリットは授業中の一人ひとりの時間が取れること。先生とのかかわりの時間が取れることが学校の特色。
- ・自由に行き来できる授業体系や希望する授業を選択することが特色に繋がるのでは。これから求められるのは全国同じ発想ではなく、学校独自の特色。それが生き残りにつながるのでは。少人数の弱みはコミュニケーションであり、解消するために他校との交流はモニターを通して行うとか、外国とも交流し国際交流ができるといい。

竜峡中学校区（龍江小、川路小、三穂小及び竜峡中学校学校運営協議会）

- ・成人式のアンケートでは、小学校の頃のりんご収穫や運動会を思い出に上げる成人が多い。子どもの頃の体験がふるさとへの愛着心につながっていると感じる。思い出にも考慮しながら行事の精選を行っていききたい。
- ・今田人形や地域の竹を使った活動など、魅力ある取り組みについてはこの地域はかなり進んでいる方ではないか。
- ・特色ある学校づくりとしては、新しいものも大切だが、今まで続けてきたふるさと巡りとか地域の皆さんに協力いただいているクラブ活動とか交通安全の立ち番とかの大切さとか意味を考えたりしながら続けていけば、特色ある学校、この地域らしい学校づくりができるのでは。
 - ・コミュニティスクールの目的は、自然や伝統、文化などの故郷の良いところを大事にして、家庭、地域がスクラムを組み、子どもたちが帰って来たいという気持ちになってもらうこと。
- ・リニア、大学誘致、女子短の共学化など、学生の流出を防げる可能性も飯田市として出てきているので、農業など地域の良さを活かしながら特色づくりを進めていく。
- ・生徒の人数が減って伝統ある部活動が成立しなくなっている。自由通学区という意見もあるが、地域としての魅力や学校としての魅力がなければ自由通学校区の選択として選ばれない可能性がある。

旭ヶ丘中学校区（山本小、伊賀良小及び旭ヶ丘中学校学校運営協議会）

- ・特色は地区の独自性を打ち出していくこと。自然の豊かさや里山とのふれあいや商業施設の見学を行うことにより社会を知る活動を進めたい。
- ・地域・郷土愛を育むには地域の中での文化づくりが大事。例えば南信濃の霜月まつりは子どもたちが主役になっている。この地域に子どもが主役になっているものがあるか。地域の中で子どもたちの文化として根付いていくようなことを考えていく必要がある。
- ・大きな特色は杵原学校。杵原で学んでいることが子どもたちの心に残るのではないか。
- ・地域で頑張っている人を知ること大事だし、教師も情報を得て地域教材について学ぶ場を確保していきたい。
- ・山麓線のパノラマを活かした子どもたちの脳裏に残るような活動が特色に繋がるのでは。
- ・多くの選択肢から部活が選べるのが魅力であり更に強いというのも学校の特色になる。
- ・学校では昨年からは教科担任制を試験的に始めている。時間割を見直すなど難しい面もあるが子どもたちには好評。学校の特色のひとつとして進めていく。
- ・3校小中連携一貫教育の取組を更に生かしていくことが特色に繋がる。
- ・学校の特色は子供たちに学力をつける事。ただ小学校に上がる前に既に学力に差ができてしまっている。小学校入学前までに何をすればよいか。それは本を読む事がいかに大事であるか。そういった面のサポートが地域として考えたい。
- ・学校の特色づくりについて、絞り込んでいくのもいいのではないか。例えば、国語力、読書力、体力は他校には負けないといった特化した取組も必要ではないか。

鼎小・中学校学校運営協議会

- ・鼎小中の特色や利点は、公民館を中心とした地域との連携の中で子供が成長していること。
- ・鼎地区の学校は小中一貫の強みという部分もあるが、課題は生徒の多様な価値観をいかに育てていくかであり、現状だと選択肢が少ない。地域と一体となって選択肢を増やしていきたい。
- ・この地区は地域資源が充実しているので、そういうものとの関係・連携を強くし、多様な価値観を醸成していく。多様な価値観に応じられる地域にしていきたい。
- ・中学校はライジングプランの中でお互いに高め合う学びに取り組んでいる。基盤になるのは良好な人間関係。それを育むには小中一貫という環境が強みになりうる。環境の特性を活かしながら地域全体として教育を考えていきたい。
- ・今、中学生はボランティアステーション等で地域に出るようになってきており、いずれは小学校にも広げていきたいと考えている。学校と地域で子どもたちを育てていくという鼎の考え方を知っていただく機会をつくっていきたい。
- ・今後に向けて、人的環境と物的環境を整えることが必要。飯田市では信大情報学部を誘致している。この地域といえば情報機器、情報を使った活動というようなメインの看板があると子どもたちにとって拠り所になるのでは。

高陵中学校区（座光寺小、上郷小及び高陵中学校学校運営協議会）

- ・魅力は、地域内に小・中・高があり場合によっては将来大学が来るかもしれない。企業とも連携できる可能性のある地域である。学力だけでなく小・中・高・大・企業が連携して人間性を高めていく。また、キャリア教育をきちんと行うことで、地域で子どもたちを育てていくことができる。これが地域の魅力、学校の特色となれば。
- ・この地域には高校もある。連携しながら大きな繋がりで活動していくことができれば他の地域には無い特色ある学校づくりができる。
- ・この中学校区のイメージはスポーツが盛ん、学校がコンパクトな地域に入っている、学府のよう、身近なところにたくさん働く場所がある。
- ・小学校周辺は自然が多い。自然の環境にマッチした遊びの森から賑やかな声が聞こえる学校である。自然豊かな中で自然と触れ合いながら学びを深めていくのがこの学校の特色ではないか。
- ・今現在何をやるか、カリキュラムにメスを入れていく。学校独自のモデルカリキュラムを作っていく。小学校から中学3年まで子どもたちと一緒に大人も学んでいく。
- ・小学校の4年間で総合的な学習の基礎を築いていく。地域の皆さんに支えてもらいながら授業にも地域の人たちが入り込んでいく。地域の人たちが学校に出かけていく。これまでと逆の発想が特色づくりへと繋がる。
- ・自分で未来を切り開く力を子どもたちにつけさせたい。学校は楽しい場所ではなく、自分で楽しむ場所である。楽しんでいくんだと捉えることが未来を切り開く力につながる。そんな特色のある学校でありたい。

遠山中学校区（上村小、和田小及び遠山中学校学校運営協議会）

- ・中学校区内の保育園2園を含めた遠山郷二園三校グランドデザインを定め「遠山郷を愛し、誇りを持ち、遠山郷を背負っていく人材の育成」を共通認識に、学校の魅力づくり、特色づくりを進めている。
- ・地域の良さに触れ、持続可能な遠山郷について考え活動するE S D（持続可能な開発のための教育）を実践している。
- ・ユネスコスクールの登録に向けた3校連携した取組みを進めている。
- ・長期休暇（夏・春休み）の児童生徒見守り活動に取り組んでいる。
- ・各小学校における小規模特認校制度や、やまざと親子といった児童数減少改善に向けた取組みを継続している。
- ・自立ある学びの実現のために複式学年別指導や単元内自由進度学習の研究・導入を行っている。
- ・地域サポーター等、地域によるそれぞれの学校の活動を支援する体制が地元の方々により整えられている。
- ・各地区の霜月まつり保存会との交流を通じて、霜月の舞の習得と舞の披露を中学生が行い伝統芸能の継承に参加・貢献している。

飯田市幼稚園・保育園・認定こども園 園児数一覧

学校区	令和5年4月1日現在			令和4年4月1日現在			増減		
	未満児	3～5歳児	合計	未満児	3～5歳児	合計	未満児	3～5歳児	合計
飯田東・西中学校区	225	518	743	337	546	883	-112	-28	-140
緑ヶ丘中学校区	187	444	631	198	489	687	-11	-45	-56
竜峡・竜東中学校区	47	139	186	53	162	215	-6	-23	-29
旭ヶ丘中学校区	180	315	495	202	333	535	-22	-18	-40
鼎中学校区	145	298	443	173	279	452	-28	19	-9
高陵中学校区	148	313	461	189	315	504	-41	-2	-43
遠山中学校区	2	6	8	3	7	10	-1	-1	-2

※広域入所は除く。

園の設置場所から学校区を分け、園児数を合計したもの。勤務先に近い園へ通園している場合や、通園していない乳幼児もいるため、地区内の乳幼児数とは一致しない。

年度別地区別乳幼児数

	地区	R4.4.2～R5.4.1	R3.4.2～R4.4.1	R2.4.2～R3.4.1	H31.4.2～R2.4.1	H30.4.2～H31.4.1	H29.4.2～H30.4.1
1	橋北	18	20	20	19	16	11
2	橋南	17	16	21	15	16	25
3	羽場	35	30	28	31	31	26
4	丸山	30	23	25	31	25	29
5	東野	17	12	6	15	14	13
6	伊賀良	105	100	108	103	103	128
7	山本	24	22	29	21	30	28
8	三穂	7	6	7	9	8	9
9	鼎	98	123	113	128	89	124
10	竜丘	36	43	47	39	60	44
11	川路	4	13	11	17	19	20
12	松尾	124	112	112	104	116	97
13	下久堅	12	7	14	10	15	19
14	上久堅	2	3	4	3	6	3
15	千代	5	5	3	4	12	9
16	龍江	6	9	12	10	13	14
17	座光寺	27	32	22	24	27	35
18	上郷	92	91	78	84	88	96
19	上村	0	1	1	0	2	1
20	南信濃	0	0	1	1	2	1
	合計	659	668	662	668	692	732